

平成24会計年度決算書に対する意見書

放送大学学園寄附行為第30条第2項の規定により、放送大学学園の平成24会計年度の決算について監査をしたところ、適法に処理されており、財産目録、財務諸表のとおり相違ないことを確認します。

平成25年5月3/日

放送大学学園

監事 上條 哲男



監事 清水 幹裕

